

【市基準訪問型サービス／研修修了者】

R4.4～

廃止

【研修修了者】訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要 支援1・要支援 2(週1回程度) 952 単位	952	1月につき
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要 支援1・要支援 2(週1回程度) 31 単位	31	1日につき
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要 支援1・要支援 2(週2回程度) 1903 単位	1,903	1月につき
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要 支援1・要支援 2(週2回程度) 63 単位	63	1日につき
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	要支援2(週2 回を超える程 度) 3,019 単位	3,019	1月につき
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割		要支援2(週2 回を超える程 度) 99 単位	99	1日につき
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	チ 初回加算	200 単位加算	200	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 ※	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサー ビスを行う場合 所定単位数の 10% 減算			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ ※		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

【市基準訪問型サービス／研修修了者】

R4.4～

■ 廃止

【研修修了者】訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	6278	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ※	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63／1000加算	1月につき
A2	6279	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42／1000加算	

※介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・同一建物減算は国基準訪問型サービスの項目番号と同じです。